

聖籠町指定給水装置工事事業者規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和2年8月7日

聖籠町長 西 脇 道 夫

聖籠町公営企業管理規程第5号

聖籠町指定給水装置工事事業者規程の一部を改正する規程

聖籠町指定給水装置工事事業者規程（平成10年聖籠町水道管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「聖籠町指定給水装置工事事業者証（）」の次に「別記様式。」を加える。

附則の次に次の様式を加える。

別記様式（第6条関係）

聖籠町指定給水装置工事事業者証	
指定第 号	
住 所	
工事事業者名	
代表者氏名	
<small>上記の者、水道法第18条の2第1項の規定により聖籠町指定給水装置工事事業者として指定する。</small>	
年 月 日	
<small>指定有効期限 年 月 日までとする。</small>	
聖籠町上下水道事業 聖籠町 供	

附 則

この規程は、公布の日から施行する。